

三豊市特定地域生活排水処理事業経営戦略（素案）及び三豊市集落排水事業経営戦略（素案）
に対するパブリックコメント（意見公募）の実施について

区分	内 容
意見公募する計画	三豊市特定地域生活排水処理事業経営戦略（素案）・三豊市集落排水事業経営戦略（素案）
計画策定の趣旨	三豊市では、平成28年度に策定した三豊市生活排水処理事業経営戦略に基づき、生活排水処理事業における健全な経営の確保に努めてきました。しかし、平成28年度の策定から8年が経過し、急速な人口減少や施設の老朽化など、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした状況下でも、将来にわたって市民生活に必要なサービスを安定的に提供できるよう、従来の経営戦略を見直した三豊市特定地域生活排水処理事業経営戦略（素案）及び、三豊市集落排水事業経営戦略（素案）を策定しました。
意見公募の期間	令和7年12月24日（水）～令和8年1月23日（金）午後5時必着 (郵送の場合、締切日必着)
計画（素案）の閲覧場所	・三豊市環境衛生課（市役所本庁舎1階）及び各支所 ・三豊市ホームページ http://www.city.mitoyo.lg.jp/
意見書（様式）の配布場所	三豊市ホームページよりダウンロードまたは上記窓口にて配布
意見書を提出できる人	三豊市に住所を有する方
意見の提出方法	<p><u>① 郵送の場合</u> 〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1 市民環境部環境衛生課</p> <p><u>② FAXの場合</u> (0875) 73-3020（※送信後、電話連絡をお願いします）</p> <p><u>③ 電子メールの場合</u> kankyou@city.mitoyo.lg.jp</p> <p><u>④ 持参する場合</u> 三豊市環境衛生課（市役所本庁舎1階）及び各支所</p>
留意事項	<p>※意見の提出にあたっては、下記についてご留意ください。</p> <p>①住所、氏名等、必要事項について必ず記載してください。記載されていない場合は、意見として受付いたしません。</p> <p>②電話によるご意見等の受付、及び個別回答はいたしません。</p>
提出された意見の公表	お寄せいただいた意見については、内容を簡単に取りまとめ、市の考え方を付して、市ホームページ、環境衛生課にて公表いたします。 (※住所・氏名等の個人情報については、公表いたしません。)

【問合せ先】



〒767-8585

三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

三豊市市民環境部環境衛生課

電話：(0875) 73-3007 FAX：(0875) 73-3020

メール：kankyou@city.mitoyo.lg.jp